

中村忠教授退職記念号発刊に寄せて

高崎経済大学副学長 大 宮 登

中村忠先生は、昭和55年から高崎経済大学に勤務され、長く本学のために貢献し、平成21年3月を持ってご退職となりました。法律の専門家として、民法を担当され、研究や教育、そして社会貢献に真摯に立ち向かわれました。

先生の研究テーマは、研究前期においては「日本における資本主義の発展過程における法の役割と機能」であり、研究後期においては「入会権の研究」でありました。その研究成果は、『民法総則』『新版・民法総則』『債権総論・各論』『民法小事典』などの著書や多数の研究論文にまとめられています。後期の研究テーマであった、入会権の研究に関しては、定年後も継続的な研究テーマとして追いつけることを先生自身が述べております。今後の更なる研究成果にも期待したいと思います。

中村先生は、また、経営学科長、就職委員長、評議員も勤められ、マネジメントの面でも貢献していただきましたし、本学にとって数少ない法学の研究者として、高崎市や群馬県などの職員研修、群馬県入会林野整備コンサルタント、高崎市労働調停委員など数多くの社会活動にも携わっていただきました。

私事で恐縮ですが、ご存知のとおり、私は高崎経済大学の卒業生です。私が卒業したのは昭和50年ですから、残念ながら55年から本学の教壇に立たれた中村先生の講義を受講することは出来ませんでした。しかし、本学の学生のために長年、ご指導いただきました中村先生には卒業生を代表して心から感謝申し上げます。

また、もうひとつ個人的な話になりますが、本学の学生同士が交通事故にあっってしまったときに、法律上の見地から大変真摯に指導いただき、双方が納得する形で解決に向かったことなども思い出されます。

最後になりましたが、これまでの数々のご指導に感謝し、さらに、今後のますますのご活躍をお祈り申し上げ、謝辞といたします。長いあいだありがとうございました。